



学校教育情報・堺

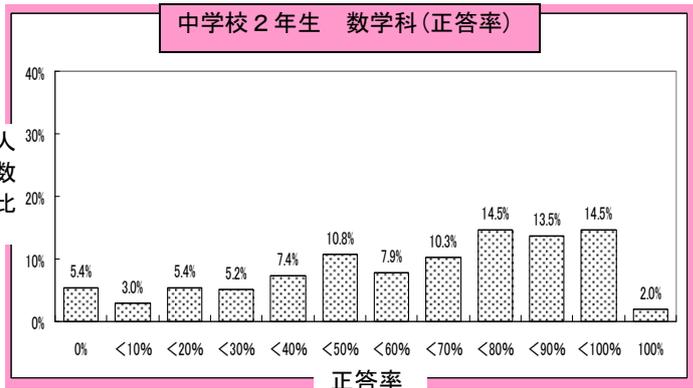
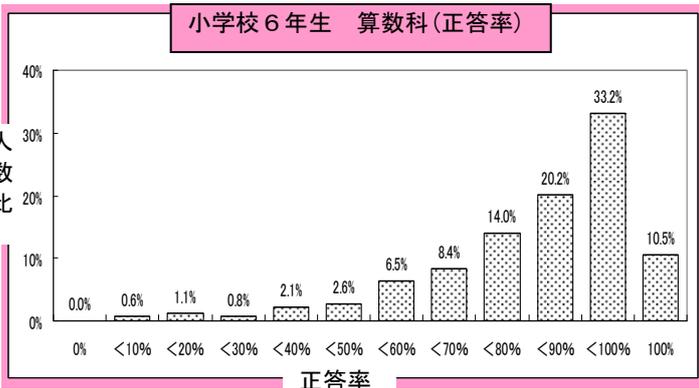
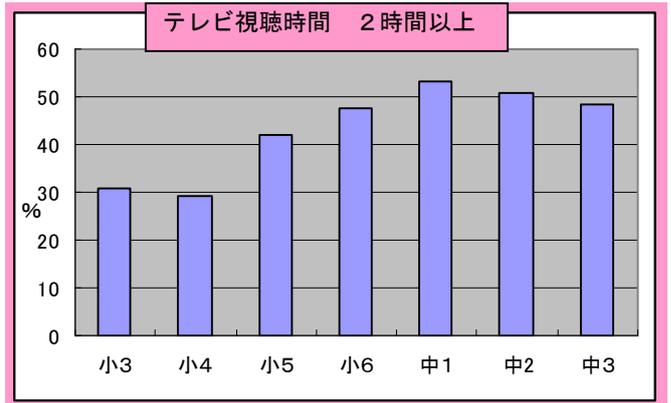
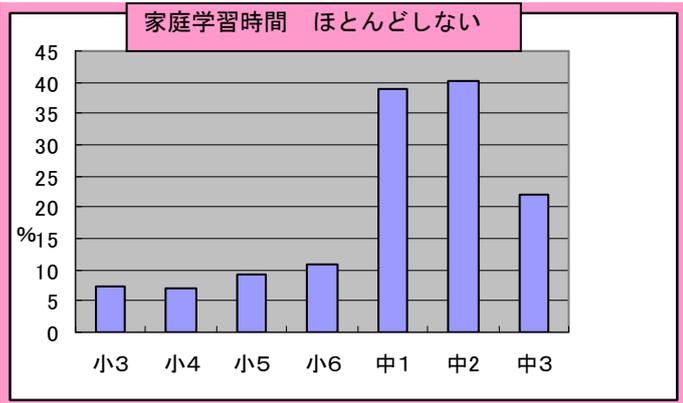
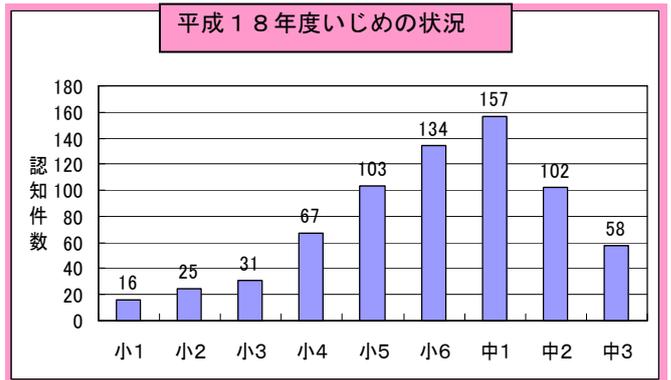
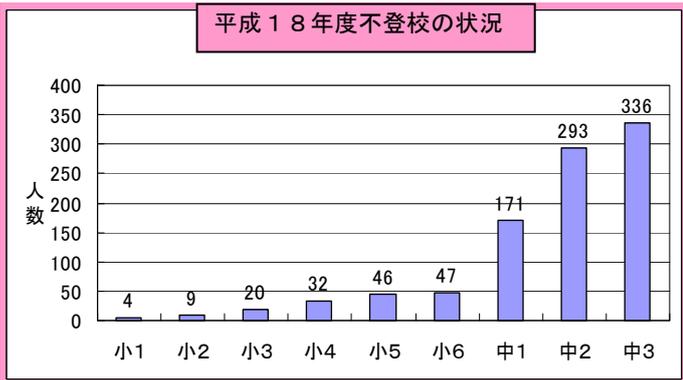
平成19年9月12日
【企画・編集 学校教育部】

子どもたちは、すこやかにたくましく育っていますか？

平成19年8月31日（金）に堺市教育文化センター（ソフィア・堺）で本年度第2回全市校園長会が開催されました。堺市教育委員会 阪之上 清以彌委員長の挨拶があり、その中で、「教育基本法の改正」「全国学力・学習状況調査」「堺らしいユニークな高校再編」「堺市幼児教育基本方針（素案）」「シャープ新工場が堺へ 教育にも波及効果 活性化のチャンス」等のお話をされました。

また、芝村教育長からは、「堺市教育活性化プラン」における3つの「基本的視点」を、教育活動や学校運営の充実・改善に生かすように以下のような指示がありました。各学校園においても、これらの視点から1学期の教育活動や学校運営の成果と課題を整理し、チーム力を発揮して改善方を講じてください。

「縦につながるチーム力」「横にひろがるチーム力」を確立し、子どもたちのすこやかな育ちを支えよう！
小中9年間を見通した中での不登校、いじめ、家庭学習習慣、生活習慣、学力等の実態を直視したい。
(下図参照)



1. あらゆる場での心の教育

「心が育つ授業を」

分からない授業、楽しくない授業は児童にとって苦痛であり、児童の劣等意識を助長し、情緒の不安定をもたらし、様々な問題行動を生じさせる原因となることも考えられる。

(小学校学習指導要領解説 総則編)

2. 縦につながる教育

(1) 「学力向上プラン」の策定とその実行

学校としての「学力向上プラン」を早急^①に作成

- ・すでにある教育計画や研修計画を活用して
学力に関する児童・生徒の現状 学校としての目標設定と取組
家庭学習の指導方針 点検・評価の方法 等 これらを整理して、教職員で共有
- ・「学力向上プラン」の学校間での積極的な情報交換を！

(2) 学力向上を視点とする授業研究を

長期にわたる態度・能力の育成 基礎・基本の習熟 学習習慣の形成 等

学力を育てていく過程として、授業の検討を！

(3) 小中一貫教育への取組

学校教育法では、あらたに「義務教育」としての目標が定められた。

中学校での指導困難な状況の多くは、その芽が小学校時代にある。
小学校の指導方針を、中学校では、しっかり引き継ぎ、発展させてほしい。

(4) 「縦につながる教育」の具現・・・(仮称)堺市立新設高等学校

堺が誇りとするオンリーワンの「集合型専門高校」として、堺のすべての教職員の応援をお願いしたい。とりわけ、新たな「サイエンス創造科」では理数が大好きな生徒を受け止めたい。

(5) 幼児期の教育から義務教育への接続

堺市幼児教育基本方針(素案)を策定

主たる方向性

「堺のすべての幼児を対象とした幼児教育を展開し、義務教育への円滑な接続を図る」

各小学校においては、就学前の子どもたちや保護者と接する機会を大切に！

3. 横にひろがる教育

学校教育法改正

- ・学校は、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより、教育水準の向上に努めることとする。(第42条【一部略】)
- ・学校は、保護者等との連携協力を推進するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。(第43条【一部略】)

情報の積極的な提供 ホームページは学校ビジョンやその実現方策も！

まとめ

- 新しい教育課題の多くは、学校としての組織的な取組と、学校間及び学校外の機関等との連携協力を必要とする。管理職だけでなく教職員全体のチーム力を発揮して取り組みたい。
- 教育や子どもに関係するすべての大人は、様々な問題について、他に責任を問う姿勢をとるのではなく、自分は何ができるかを考え、協働の輪に加わろう。